

令和6年度第1回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議

日 時：令和6年11月10日（日）
午前10時15分から
場 所：行政庁舎4階 特別会議室

次 第

1 開会

2 議題

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生と対応について

3 閉会

令和6年度第1回宮城県特定家畜伝染病対策本部会議
出席者名簿

<本部員>

役職	職	氏名	備考
本部長	知事	村井 嘉浩	
副本部長	副知事	伊藤 哲也	
副本部長	副知事	小林 徳光	
本部員	教育長	佐藤 靖彦	
〃	公営企業管理者	佐藤 達也	
〃	総務部長	小野寺 邦貢	
〃	復興・危機管理部長	高橋 義広	
〃	企画部長	武者 光明	
〃	環境生活部長	佐々木 均	
〃	保健福祉部長	志賀 慎治	
〃	経済商工観光部長	梶村 和秀	
〃	農政部長	橋本 和博	
〃	水産林政部長	中村 彰宏	
〃	土木部長	千葉 衛	
〃	会計管理者兼出納局長	大庭 豪樹	(代理)副局長 高橋 智
〃	警察本部長	細田 正	(代理)警備部長 佐藤 孝一
〃	危機管理監	鹿野 浩	

<事務局>

所属	職	氏名	備考
復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	課長	三浦 文浩	
農政部 農業政策室	室長	内海 章	
農政部 家畜防疫対策室長	室長	西 清志	

(敬称略)

異常家きん等の届出を受けた際の報告

- 1 届出受理 令和6年11月9日(土) 午後3時
- 2 届出受理者氏名: 東部地方振興事務所畜産振興部
- 3 異常家きんの所在場所
所在地 石巻市
- 4 当該施設に関する情報
肉用鶏、飼養羽数: 約12.4万羽(疫学関連農場: 石巻市 1農場、約4.8万羽)
飼養形態: 平飼い、ウインドレス鶏舎
- 5 届出事項
異常家きんの日齢: 39日齢
主な症状(稟告): 突然死
既に実施済の検査: 有(管理獣医師が簡易キットを実施)
- 6 既に講じた措置
家きん、堆肥、飼料の移動自粛
関係者及び防疫従事者以外の立入制限
鶏舎及び農場敷地内の出入り口への消石灰散布
- 7 その他の関連事項
以下の項目について調査中
・直近の入雑元 ・鶏糞及び敷料の搬入、搬出状況
・飼料会社や死亡獣畜取扱業者の搬入トラックの入場状況
- 8 届出者への指示事項
飼養する全ての家きんについて移動を自粛すること
農場の出入り口を1カ所に限り、関係者以外を立入させないこと
農場外に物を搬出しないこと
所有者、従業員が外出する場合は、適切な消毒を実施すること
異常家きんの排せつ物、敷料等は、他の家きんと接触しないようにすること。

石巻市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について
経過及び予定

【11月9日(土)】

15:00 異常畜通報
17:55 東部家畜保健衛生所 出発
19:45 農場到着
21:00 簡易検査 開始
21:25 簡易検査 陽性(10羽中8羽陽性)
農場から仙台家畜保健衛生所に検体搬送 農場出発
22:30 検体が仙台家畜保健衛生所 到着
23:30 遺伝子検査 開始

【11月10日(日)】

9:00 遺伝子検査陽性
農林水産省へ報告
10:15 対策本部会議開催

以下予定

11:00 疑似患畜確定(プレスリリース)
11:00 殺処分開始

【11月13日(水)】

殺処分完了見込み

【11月16日(土)】

農場消毒・埋却完了し、防疫措置完了見込み

その他防疫措置に係る情報

1 動員

県職員、市職員、建設業協会員 等

2 殺処分予定羽数

合計約 17.2 万羽

(発生農場:石巻市 12.4 万羽、疫学関連農場:石巻市 1 農場、約 4.8 万羽)

3 埋却場所

農場隣接地ほか

4 移動制限等

移動制限(3km 圏内:なし)

搬出制限(10km 圏内:5 農場、合計飼養羽数:294,900 羽)

5 消毒ポイント

移動制限 1 カ所

搬出制限 2 カ所

6 防疫措置支援センター

宮城県石巻合同庁舎

7 発生状況確認検査

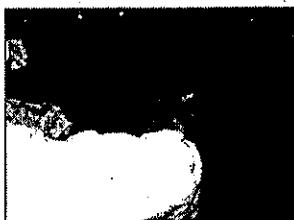
3km 圏内 なし

発生農場での作業例

(鳥インフルエンザ)

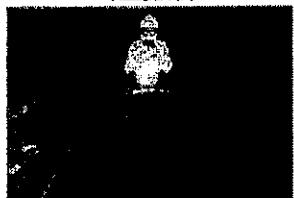
ユニット毎にリーダーの指示に従ってください。

家きん取り出し係



- ・採卵鶏では、鶏の翼や足をつかみケージから取り出し、運搬係が運ぶ台車に載せたポリ容器に10羽入れていく(すでに死亡している鶏はそのまま残す)。
- ・肉用鶏では4人が板やネットで鶏を囲み、3人で捕鳥し、ポリ容器に5羽程度(鶏の大きさによる)入れ運搬係へ渡す。
- ・総羽数確認のため、ポリ容器に入れる羽数はリーダの指示に従って下さい。

運搬係



- ・採卵鶏では、台車に載せたポリ容器に規定の羽数を入れて炭酸ガス注入係まで運ぶ。更に空のポリ容器を捕鳥係まで運ぶ。
- ・肉用鶏では台車又は仮設レールを使い殺処分係へ運ぶ。また空の容器を採卵鶏と同様に捕鳥係まで運ぶ。

炭酸ガス注入係



- ・鶏が入ったポリ容器に5秒間炭酸ガスを噴射し、蓋を閉め1分間静置後容器を左右に揺すり、羽音などの生存反応を確認する。
- ・死亡を確認したら搬出係へ渡す。

搬出係



- ・鶏をポリ容器から取り出し、ビニール袋に入れ、口を専用バンドで結束後鶏舎外に搬出しフレコンパックに投入。
- ・焼却の場合は、ビニール袋をミッペールに詰め、搬出の準備をする。

埋却地チーム



- ・掘削した埋却溝に石灰を散布し、シートを敷き準備をする。
- ・重機で運ばれてきたフレコンパックの埋却溝投入補助を行う。
- ・焼却の場合は、トラックによる搬出の準備及び焼却作業を補助する。

清掃・消毒チーム



- ・殺処分及び鶏の搬出が終わったら、鶏舎内の鶏卵・鶏糞・飼料等の搬出、清掃、消毒を順次行う。